

第1部

序論

～総合計画の構成～

第1章

総合計画の全体像

1. 総合計画策定の目的

都市機能と豊かな自然環境がほどよく重なる取手市は、高度経済成長期の旺盛な住宅需要に応える形で人口増加が進みましたが、近年では団塊の世代の後期高齢者への移行等も相まって、少子高齢化が加速度的に進んでいます。

またそれに伴う厳しい財政状況や、公共施設の老朽化、市民ニーズの複雑多様化等、様々な課題に直面しています。

これらの諸課題に対応するためには、行政組織や地域の将来の方向性を明確にし、そのビジョンや目標をもとに具体的な戦略や行動計画を定める必要があります。

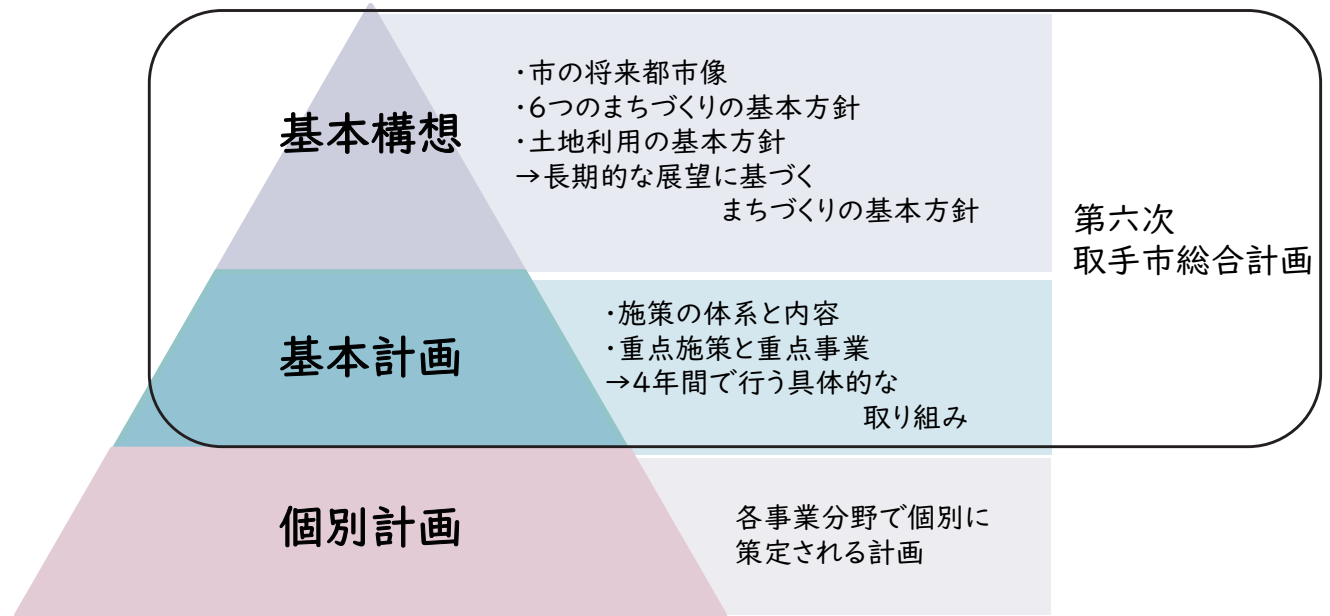
そこで取手市では、平成28年度より取手市総合計画条例に基づく市の最上位計画として「第六次取手市総合計画」をスタートさせました。

この第六次取手市総合計画における基本計画、「とりで未来創造プラン2016」「とりで未来創造プラン2020」に続く、新たな総合計画「とりで未来創造プラン2024」を策定し、将来都市像に定めた「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けた行政運営を進めます。

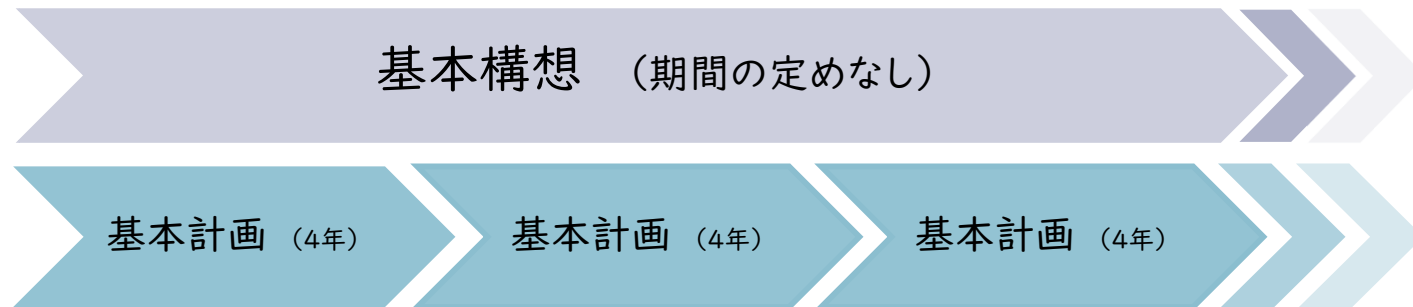
2. 基本構想と基本計画

第六次取手市総合計画は、長期的なまちづくりのビジョンや方針を定めた「基本構想」と、基本構想に定めた将来都市像を実現するため、重点的に実施する具体的な取り組みを定めた「基本計画」とで構成されています。

総合計画は市の最上位計画として位置付けられ、行政運営上の指針となる計画であることから、個別に策定される各事業分野の計画は、この「第六次取手市総合計画」との整合性を図りながら策定することとなっています。



基本構想はまちづくりの基本的な理念であり、期間を特に定めない一方で、基本計画は時代の潮流や変化する市民ニーズに対応するとともに、市長政策方針と連動させるために計画期間を4年間としています。



3. 基本構想の構成

基本構想は目指すべきまちの姿を定めた「将来都市像」や、将来都市像を実現するための6つの「まちづくりの基本方針」、市域の有効的な活用の展望を定めた「土地利用の基本方針」で構成されています。

基本構想は長期的なまちのビジョンを示すため、計画期間は定めておりませんが、市民意識や社会経済情勢の著しい変化等により、相当の理由が生じたとき認められる場合には、見直すことができるとしています。

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、
共に活力を育むまち とりで

まちづくりの基本方針

①

健やかで、安らぎと温もりの
あるまちづくり

④

都市と自然が調和した
環境のまちづくり

②

豊かなところと個性を育む
まちづくり

⑤

快適で、安心できるまちづくり

③

活気と魅力あふれる元気な
まちづくり

⑥

自主・自律、未来をひらく
まちづくり

土地利用の基本方針

- ① 安全安心な土地利用の確保 ② 計画的な土地利用誘導による集約型都市構造への移行
③ ゆとりある良好な居住環境の形成 ④ 質の高い快適な操業環境の形成 ⑤ 自然環境の適切な保全・管理・活用

6つのまちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針では、将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を設定しています。

実現にあたっては、市民と地域・各種団体等と行政が連携、協働してまちづくりを進めることとしています。

まちづくりの基本方針

①

健やかで、安らぎと 温もりのあるまちづくり

高齢化の進行に伴い、持続可能な社会を維持していくためには、健康で元氣な生活を送れる人を増やしていく必要があります。

高齢者だけでなく、あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるようなサービスを提供します。

また、年齢や収入、障害の有無等に関係なく、必要な支援を受けながら自立し安定した生活が送れるよう、平等で支え合う社会を実現させます。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・健康づくり ・高齢者福祉
- ・障害者(児)福祉 ・医療
- ・社会保障

まちづくりの基本方針

②

豊かなところと個性を 育むまちづくり

安心して子どもを産み育て、健やかに子どもが成長できる社会を形成するため、質の高い教育や保育を提供するとともに、子育て支援策を展開します。

子どもたちが教養と感性を豊かにし、充実した人生を送れるよう、教育環境の整備を進めてまいります。

また、すべての市民が生きがいを感じられるよう、生涯学習や、スポーツに触れることのできる環境づくりを進めます。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・妊娠、出産、子育て支援
- ・教育 ・生涯学習
- ・スポーツ ・文化芸術

まちづくりの基本方針

③

活気と魅力あふれる 元気なまちづくり

本市の自立性を高め、活気のあるまちづくりを進めるために、あらゆる産業の支援体制を強化し、地域に根ざした産業の発展を支援していきます。

また、地域経済の活性化、賑わいの創出に向け、駅を中心とした整備を進め、まちの魅力度を高めるとともに、本市の認知度やイメージを向上させるようなプロモーションを積極的に推進し、若年層の人口定着が図られるようなまちづくりを展開します。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・産業振興 ・雇用の創出
- ・地域活性化 ・シティプロモーション
- ・地産地消 ・農業所得の向上

まちづくりの基本方針

④

都市と自然が調和した 環境のまちづくり

利根川・小貝川をはじめとする河川、広大に広がる田園環境等、豊かな自然資源を、次世代に引き継ぐ財産として守り、自然と調和した良好な住環境を保持するよう努めます。

また、持続可能な循環型社会を目指し、市民、事業者、行政等の多様な主体が連携し、地球温暖化をはじめとする様々な環境課題に自発的に取り組む社会の実現を目指します。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・地球温暖化対策 ・リサイクル
- ・自然環境の保全
- ・河川、水辺環境の充実

まちづくりの基本方針

⑤

快適で、安心できる まちづくり

誰もが安心して快適に、そして健康な生活を送れるよう、都市としての質の向上を図ります。そのため、駅周辺における都市機能の集積を進め、道路や公園等の整備を通じて魅力ある市街地形成を進めます。

また、安全安心なまちづくりのため、様々な主体と連携し、災害に対して迅速かつ的確に対応できる防災力と、犯罪を未然に防ぐ防犯力を維持・強化します。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・都市空間整備 ・中心市街地活性化
- ・公園整備 ・道路、歩行環境の整備
- ・公共交通 ・防災、防犯
- ・雨水排水対策

まちづくりの基本方針

⑥

自主・自律、未来を ひらくまちづくり

まちづくりは市民一人ひとりが主役であることから、市民間の活発な交流を促進し、多様な主体がお互いを尊重し、協力し合う協働社会の実現を目指します。

また、多様化する市民ニーズを把握し、安定した継続的な市民サービスを提供するため、柔軟な組織体制を構築するとともに、効率的な行財政運営に努めます。

〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・地域コミュニティ構築 ・市民協働
- ・人権、平和意識の啓発
- ・行財政改革 ・市民サービスの向上

第2章

基本計画の推進にあたって

1. 基本計画策定の趣旨

「とりで未来創造プラン2020」に続き、地域の特性や課題、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、目指すべき理想のまちの姿である将来都市像の実現に向け、令和6年度からの4年間の計画となる「とりで未来創造プラン2024」を策定します。

事業の適切な評価や結果の公表を通じて市民への説明責任を果たすとともに、評価を踏まえてより効果的・効率的に事業を展開していきます。

なお、本計画では令和6年度からの4年間に重点的に取り組む事業を位置付けますが、それ以外の施策や事業についても、将来都市像の実現を意識して実行していくこととします。

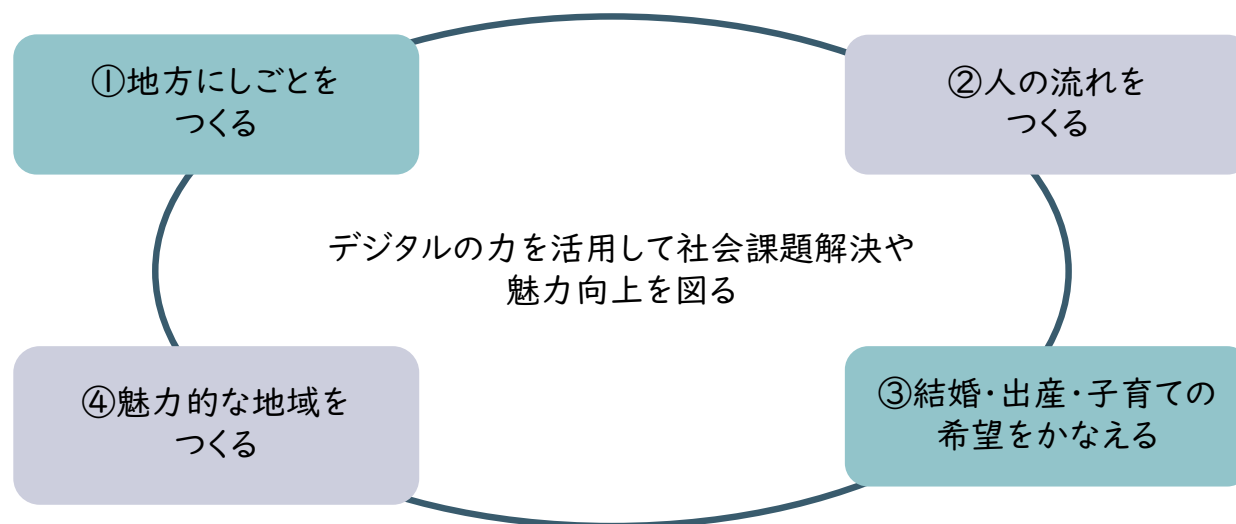
2. まち・ひと・しごと 創生総合戦略との一本化

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、2023年度を始期とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地方においては、この国の総合戦略の内容を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。

取手市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一本化し、その要素をすべて包含した計画を策定してきました。

「とりで未来創造プラン2024」においても、デジタル技術の浸透・進展等の状況を踏まえ、引き続き地方版総合戦略の要素をすべて包含した一体的な計画とします。

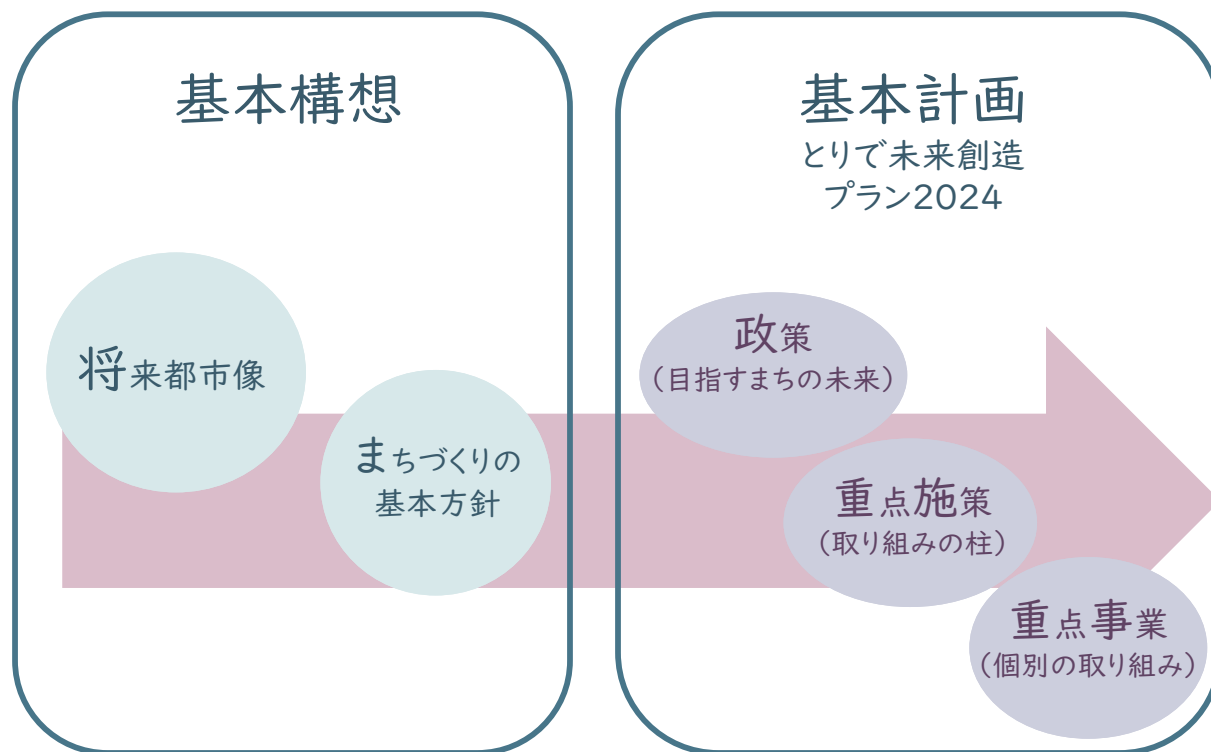


3. 計画の構成

「とりで未来創造プラン2024」では、目指すべき未来のために今何をすべきかを、行政だけでなく市民の皆様と共有するため、目標達成までの道のりを従来の4層構造から3層構造に変更し、誰もが目標をイメージしやすい施策体系を目指します。

市長政策方針や時代の潮流等を加味しつつ、基本構想に掲げる「6つのまちづくりの基本方針」に対応する6つの「政策（目指すまちの未来）」を設定しました。

また、その下に「重点施策（取り組みの柱）」「重点事業（個別の取り組み）」を分野別に位置付け、目指すべき方向性を明確にした行政運営を進めます。



4. 計画期間

「とりで未来創造プラン2024」の計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間とし、引き続き基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、様々な取り組みを進めてまいります。



次期計画策定

5. 進捗管理と評価

(1) 組織目標と重点事業

本計画の推進にあたり、本計画の重点事業に位置付ける取り組みと、毎年度各部各課で設定する組織目標の重点事業は、ともに「重点事業評価」として翌年度に事業評価を行います。

(2) 施策評価

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる「まちづくり指標」をはじめとした進捗管理は、毎年度行うこととし、次期計画の策定の前年度に総合的な評価を行うことで、次期計画策定につなげていきます。

(3) 総合計画審議会への報告と結果の公表

重点施策（取り組みの柱）に設定する「まちづくり指標」の進捗状況は、毎年度「総合計画審議会」に報告し、適正な評価を行います。

これらの重点事業評価やまちづくり指標の進捗状況は、公共施設で閲覧できるようにするとともに市ホームページにも掲載し、市民の皆様と状況を共有しながら、計画的な運用を図ります。

